

## 随意契約結果書

契約年月日	平成27年7月29日
契約業者名	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)
契約業者の住所	大阪市北区梅田2丁目5番25号
調査等の名称	平成27年度 産業連関分析モデルによる本四道路の経済的影響把握業務
履行場所	—
業種区分	その他の調査・設計(経済調査)
業務概要	本業務は、地域間産業連関分析モデルを用い、架橋の有無による経済効果額を推計・分析し、架橋効果を把握することを目的とする。
履行期間(自)	平成27年7月30日
履行期間(至)	平成28年2月29日
契約金額	6,912,000円(税込)
予定価格(消費税及び地方消費税抜き)	6,460,000円
随意契約の相手方の選定理由	別紙、随意契約理由書のとおり

## 随意契約理由書

1. 件名 平成27年度 産業連関分析モデルによる本四道路の経済的影響把握業務
2. 業者名 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
3. 選定理由

本業務は、地域間産業連関表を用い、架橋の有無による生産誘発額の違いから経済効果額の推計・分析を行い、架橋効果を把握することを目的としている。

本業務の実施にあたっては、「平成25年度 産業連関分析モデルによる本四道路の経済的影響把握業務」において採用した「仮説的抽出法」を用い推計・分析を行う。

上記契約予定業者は、「平成25年度 産業連関分析モデルによる本四道路の経済的影響把握業務」を受注し、元本四公団経済委員の学識経験者の意見を反映し、昭和60年～平成17年までの地域間産業連関表を用いて昭和60年～平成22年までの経済効果を推計・分析した業者であり、本業務に必要な地域間産業連関分析モデルによる生産誘発額等の経済効果額の把握及び分析に係る豊富な知識・経験を有しており、継続的かつ統一的なモデルの改良を効率的に行ない、推計・分析を行うことができる唯一の業者である。

以上のことから、契約規程第4条第1項第1号「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」及び契約事務細則第36条第1項第4号「特定の者でなければ契約の目的を達することができない契約を締結するとき」の規定により、上記業者を選定するものである。